

件 名	平成30年度 国の施策・予算に関する提案・要望について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【政策課題】 ○堺市マスタープランにおける本市の将来像の実現に向け、重点施策を着実に推進するために、国における制度改革や財源確保などについて、積極的に働きかけていく必要がある。 ○次代を担う子どもたちを育むための施策の推進をはじめ、中心市街地等における活力あるまちづくりや国土強靱化を推進する安全・安心なまちづくり等を推進するため、国からの確実な財政措置等について要望していく必要がある。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	上記の課題を踏まえ、今年度は、以下の視点に基づき22項目を選定し、国に対して提案・要望活動を実施。 【選定の視点】 ①国が法律や制度の改正等を行うことにより、本市の事業推進が図られるもの。 ②市域内における国事業の推進を内容とするもの。 ③国による財政措置の拡充や事業採択等を内容とするもの。 ※22項目の中から最重点要望項目5項目を選定 【提案・要望項目】 ◎最重点要望項目 5項目 ・子育て支援施策の推進について （多子世帯への負担軽減の拡充、保育所等利用待機児童の解消） ・社会資本総合整備計画「堺東駅周辺地域の活性化」について ・堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について （都市計画道路の整備、橋梁等の長寿命化修繕並びに耐震強化、 密集市街地整備事業の推進、水道管の耐震化、下水道事業の推進） ・都市公園の整備及び官民連携による都市公園の再整備等の推進について ・阪神高速道路大和川線事業の推進について ○重点要望項目 17項目 【今後のスケジュール（案）】 ・6月～7月上旬 国会議員への要望説明会の実施 ・7月中旬頃～ 関係省庁への要望活動を実施
効 果 の 想 定	・国の制度改革 ・国における財源確保（国の平成30年度予算への提案・要望内容の反映） （各省庁からの概算要求・財務省の予算内示等の状況確認）
関 係 局 と の 政 策 連 携	以下の各要望項目所管局及び東京事務所と緊密な連携を図る。 市長公室、財政局、文化観光局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、 建築都市局、建設局、上下水道局、教育委員会事務局

平成30年度 国の施策・予算に関する提案・要望項目一覧表

No.	最重点	新規 変更	要望項目	要望の種類	提案・ 要望先	所管局	昨年度 最重点
◆ひとづくり「子どもを産み育てる環境づくり」							
1	○		子育て支援施策の推進について				○
		新規	○多子世帯への負担軽減の拡充について	制度改正	内閣府 厚生労働省 文部科学省	子ども青少年局	
			○保育所等利用待機児童の解消に向けて	国事業の推進 財源確保	厚生労働省	子ども青少年局	
◆まちづくり「賑わいと魅力があふれ、人々が集うまち」							
2	○		社会資本総合整備計画「堺駅周辺地域の活性化」について	財源確保	国土交通省	建築都市局	○
◆国土強靱化を推進する安心、安全なまちづくり							
3	○		堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について				○
			○都市計画道路について	財源確保	国土交通省	建設局 建築都市局	
			○市民の命と暮らしを守る橋梁等の長寿命化修繕並びに耐震強化事業	財源確保	国土交通省	建設局	
			○密集市街地整備事業の推進について	財源確保 制度改正	国土交通省	建築都市局	
			○水道管の耐震化の推進について	交付金 対象拡充	厚生労働省	上下水道局	
			○大都市活動を支える下水道事業の推進について	財源確保	国土交通省	上下水道局	
4	○		都市公園の整備及び官民連携による都市公園の再整備等の推進について	財源確保	国土交通省	建設局	
5	○		阪神高速道路大和川線事業の推進について	財源確保	国土交通省	建設局	○
◆地方分権改革の推進							
6			真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正と臨時財政対策債の廃止について	権限委譲	内閣府 総務省 財務省	財政局	
7			地方における企業の拠点強化を促進する特例措置の充実について	制度改正	内閣府 経済産業省	産業振興局 市長公室	
◆ひとづくり「子どもを産み育てる環境づくり」							
8			放課後施策の円滑な実施に向けて	国事業の推進 財源確保	内閣府 厚生労働省 文部科学省	教育委員会事務局	○
◆暮らしの確かな安心の確保							
9			生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について	制度改正	厚生労働省	健康福祉局	
10			国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について	制度改正 財源確保	厚生労働省	健康福祉局	
◆国土強靱化を推進する安心、安全なまちづくり							
11			基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁整備と堺2区の海域環境改善事業の促進について	国事業の推進	国土交通省	建築都市局	
12			市営住宅建替事業等の円滑な推進について	財源確保	国土交通省	建築都市局	
13			連続立体交差事業（南海本線）の推進について	財源確保	国土交通省	建設局	
14			連続立体交差事業（南海高野線）の推進について	財源確保	国土交通省	建設局	
◆都市機能の充実に向けた基盤整備							
15			一戸建て空き家の流通促進について	制度改正	国土交通省	市長公室	
16		新規	黒山西土地区画整理事業の推進について	財源確保	国土交通省	建築都市局	
17			大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進について	国事業の推進	国土交通省	建築都市局	
18			直轄河川改修の促進について	国事業の推進	国土交通省	建設局	
19			安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について	財源確保	国土交通省	建設局	
20		新規	通学路等における交通安全対策について	財源確保	国土交通省	建設局	
21			下水道事業における公的資金補助金免除繰上償還制度の実施について	制度創設	総務省 財務省	上下水道局	
◆歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進							
22			歴史的風致維持向上計画の推進について	財源確保 制度改正	国土交通省 文部科学省	建築都市局	
■取下げ項目							
			特別支援教育に係る経費の財政措置について	国事業の推進 財源確保	文部科学省	教育委員会事務局	

平成30年度
国の施策・予算に関する提案・要望書
(案)

平成29年 月

平素より、堺市政の推進につきまして、格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国におかれましては、一億総活躍社会の実現や経済再生を始め、成長と分配の好循環の確立に向けた取組や豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策などに重点的に取り組まれています。

本市におきましては、まちづくりの基本戦略である「堺市マスタープラン」を推進しており、特に「堺・3つの挑戦」として、「子育て・教育」、「歴史文化」、「産業振興」に重点的に取り組み、定住・交流人口の増加や豊かな歴史・文化資源を活かした都市魅力の創造、企業投資の促進や雇用創出など、持続的に発展し続ける活力あるまちづくりを推進しています。

また、平成29年2月には、南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震を対象とした堺市国土強靱化地域計画を策定し、都市インフラの耐震化など、防災・安全対策の強化による安全・安心のまちづくりをこれまで以上に強力に進めています。

つきましては、本市の重点施策を推進するうえで、国のご支援は不可欠であるため、平成30年度の予算編成及び施策の決定にあたりまして、本市の提案・要望事項に対し、特段のご配慮を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成29年6月

堺市長 竹山 修身

目 次

■最重点要望項目

要望項目	要望先	項
◆ひとづくり「子どもを産み育てる環境づくり」		
1 子育て支援施策の推進について		
(1) 多子世帯への負担軽減の拡充について【新規】	内閣府 厚生労働省 文部科学省	2
(2) 保育所等利用待機児童の解消に向けて	厚生労働省	3
◆まちづくり「賑わいと魅力があふれ、人々が集うまち」		
2 社会資本総合整備計画「堺東駅周辺地域の活性化」について	国土交通省	4
◆国土強靱化を推進する安心、安全なまちづくり		
3 堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について		
(1) 都市計画道路の整備について	国土交通省	6
(2) 市民の命と暮らしを守る橋梁等の長寿命化修繕並びに耐震強化事業	国土交通省	8
(3) 密集市街地整備事業の推進について	国土交通省	9
(4) 水道管の耐震化の推進について	厚生労働省	10
(5) 大都市活動を支える下水道事業の推進について	国土交通省	11
4 都市公園の整備及び官民連携による都市公園の再整備等の推進について	国土交通省	12
5 阪神高速道路大和川線事業の推進について	国土交通省	14

■重点要望項目

要望項目		要望先	項
◆地方分権改革の推進			
6	真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正と臨時財政対策債の廃止について	内閣府 総務省 財務省	18
7	地方における企業の拠点強化を促進する特例措置の充実について	内閣府 経済産業省	20
◆ひとり「子どもを産み育てる環境づくり」			
8	放課後施策の円滑な実施に向けて	内閣府 厚生労働省 文部科学省	21
◆暮らしの確かな安心の確保			
9	生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について	厚生労働省	22
10	国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について	厚生労働省	23
◆国土強靱化を推進する安心、安全なまちづくり			
11	基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁整備と堺2区の海域環境改善事業の促進について	国土交通省	24
12	市営住宅建替事業等の円滑な推進について	国土交通省	25
13	連続立体交差事業(南海本線)の推進について	国土交通省	26
14	連続立体交差事業(南海高野線)の推進について	国土交通省	27
◆都市機能の充実に向けた基盤整備			
15	一戸建て空き家の流通促進について	国土交通省	28
16	黒山西土地区画整理事業の推進について【新規】	国土交通省	29
17	大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進について	国土交通省	30
18	直轄河川改修の促進について	国土交通省	31
19	安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について	国土交通省	32
20	通学路等における交通安全対策について【新規】	国土交通省	33
21	下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について	総務省 財務省	34
◆歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進			
22	歴史的風致維持向上計画の推進について	国土交通省 文部科学省	35

■最重点要望項目

◆ ひとつづくり「子どもを産み育てる環境づくり」

- 子育て支援施策の推進について
 - ・多子世帯への負担軽減の拡充について【新規】
 - ・保育所等利用待機児童の解消に向けて

◆ まちづくり

「賑わいと魅力があふれ、人々が集うまち」

- 社会資本総合整備計画「堺東駅周辺地域の活性化」について

◆ 国土強靱化を推進する

安心、安全なまちづくり

- 堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について
 - ・都市計画道路の整備について
 - ・市民の命と暮らしを守る橋梁等の長寿命化修繕並びに耐震強化事業
 - ・密集市街地整備事業の推進について
 - ・水道管の耐震化の推進について
 - ・大都市活動を支える下水道事業の推進について
- 都市公園の整備及び官民連携による都市公園の再整備等の推進について
- 阪神高速道路大和川線事業の推進について

1 子育て支援施策の推進について

(1) 多子世帯への負担軽減の拡充について

【提案・要望先】 内閣府・厚生労働省・文部科学省

～提案・要望事項～

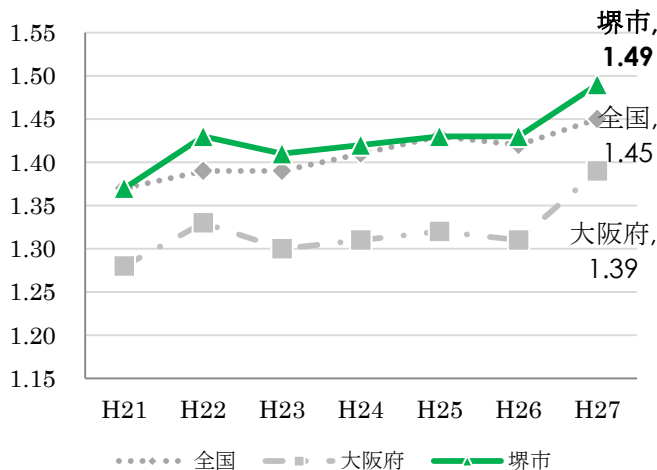
- 子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、少子化に歯止めをかけるうえからも、教育・保育施設等を利用する多子世帯への負担軽減の拡充を国の責任において図ること。

【現状と課題】

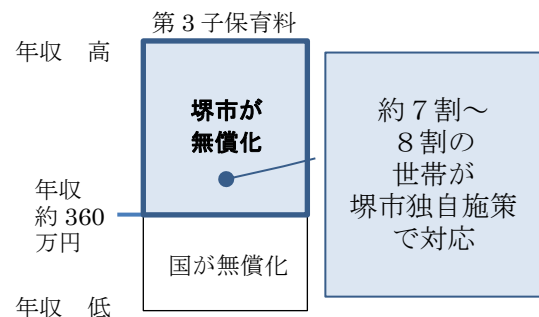
- 国において、平成28年度から、年収360万円未満の世帯に限り、多子軽減の対象となるきょうだいの年齢制限が撤廃され、多子世帯等への経済的負担の軽減が図られたが、対象が限定的である。
- 本市では、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、子どもが3人以上いる世帯への支援として、上のきょうだいの年齢や世帯の所得に制限を設けず、第3子以降の保育料を無償としている。
- 理想の子どもの人数が3人以上としている夫婦が、理想通りの子どもの数を持っていない理由として、約7割が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことを理由に挙げている。
- 現状、各自治体が独自に利用者負担額の軽減を行っているが、少子化対策は、国を挙げて集中的に取り組むべき課題である。

◆ 本市における状況

合計特殊出生率の推移



堺市の合計特殊出生率は、全国を上回る水準で推移するなど、上昇傾向にあるが、政府目標の希望出生率1.8には到達していない状況にある。



(効果)

特に経済的負担の大きい多子世帯への支援を通じ、理想とする子ども数を実現することができる環境を整えることは、少子化の歯止めにもつながる。

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 幼保推進課長 近藤 芳広 (TEL : 072-228-7173)

1 子育て支援施策の推進について

(2) 保育所等利用待機児童の解消に向けて

【提案・要望先】 厚生労働省

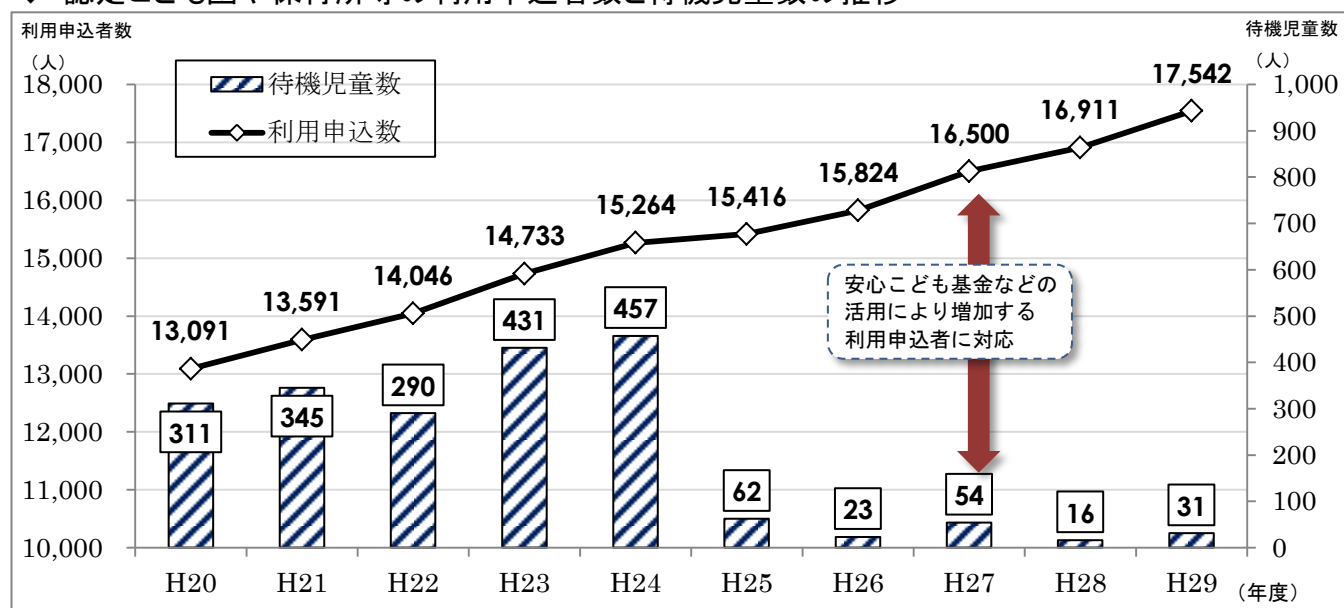
～提案・要望事項～

- 待機児童の解消に向け、引き続き受け入れ枠の拡大が必要なことから、「安心こども基金」、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」における現在の負担割合(国2/3、市町村1/12、事業者1/4)を、平成30年度以降も継続すること。

【現状と課題】

- 国では、平成27年度から待機児童解消加速化プラン関係経費として、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を創設。
- また、待機児童解消を確実なものとするため、国は「待機児童解消加速化プラン」における平成29年度末(「待機児童解消加速化プラン」の目標年)までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大するとともに、「安心こども基金」の積み増しを実施(平成27年度補正予算)。
- 特に、安心こども基金については随時申請が可能など、市町村・事業者にとって柔軟かつ迅速な対応ができることから、待機児童対策を機動的かつ効果的に実施することが可能。
- 本市は、これらの財源を活用することにより、これまで約3,000名の定員拡充を図っているが、利用申込者は増加しており、今後も継続的な教育・保育施設等の整備が必要な状況。
- (平成29年4月1日現在の待機児童数は31名)

◆ 認定こども園や保育所等の利用申込者数と待機児童数の推移



(効果)

待機児童の解消により、
子どもを産み育てやすい環境づくり、女性の活躍を推進。

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 幼保推進課長 近藤 芳広 (TEL: 072-228-7173)

2 社会資本総合整備計画「堺東駅周辺地域の活性化」について

【提案・要望先】 国土交通省
堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 社会資本総合整備計画「堺東駅周辺地域の活性化」において実施する事業について、事業進捗に応じた財源を確保すること。

【現状と課題】

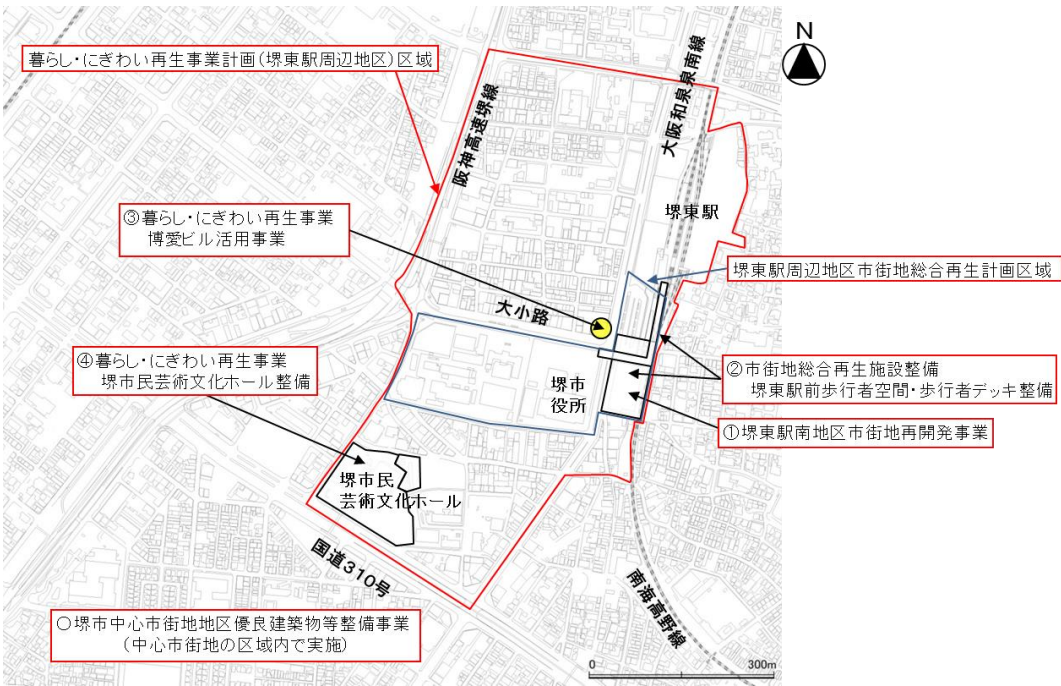
- 本市では、現在、中心市街地において、新たな都市魅力創出によるまちの顔づくりや楽しく回遊できる市街地の形成に向けた取組を進めている。
- 特に、中心市街地に位置する南海高野線堺東駅周辺は、百貨店・商店街などの商業施設や国の行政機関、市役所などの公共サービス施設の集積など、本市において最も高い中枢性を有する地域であり、政令指定都市・堺の玄関口として活性化を図ることが本市の喫緊の課題である。

【本市での取組内容】

- 本地域においては、新たな都市魅力の創出や楽しく回遊できる市街地空間の形成を図り、活力あふれるまちづくりを推進することを目標として、社会資本総合整備計画「堺東駅周辺地域の活性化」（重点計画及び一般計画）を作成し、国土強靱化の趣旨も踏まえながら、市街地整備等を進めている。
- 市民の活動や交流の場となる市民交流広場の整備、駅前の老朽化した商業ビルを建て替える市街地再開発事業、新たな芸術文化の拠点となる堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）の整備などの取組により、本地域を含む中心市街地の活性化を図る。



(参考) 堺東周辺地域の活性化に係る事業



【平成30年度実施予定事業】

①堺東駅南地区市街地再開発事業（平成30年度要望 国費：706百万円）

老朽化した商業ビルを建て替え、商業施設・住宅・駐車場を主要用途とする施設建築物及び駅前歩行者デッキ等の公共施設を整備する市街地再開発事業を実施する。

②堺東駅前歩行者空間・歩行者デッキ整備事業（平成30年度要望 国費：200百万円）

市街地再開発事業と併せて、堺東駅前広場に面する歩行者空間の拡幅整備及び堺東駅前歩行者デッキの改修・再整備を行う。

③博愛ビル活用事業（平成30年度要望 国費：50百万円）

堺市住宅供給公社が所有する博愛ビルを活用して、公益施設・商業施設等を導入し、堺東駅前の賑わい創出に資する施設を整備する。

④堺市民芸術文化ホール整備事業（平成30年度要望 国費：1,350百万円）

旧市民会館を、新たな芸術文化の創造・交流・発信の拠点施設として建て替え整備する。

○堺市中心市街地地区優良建築物等整備事業（平成30年度要望 国費：25百万円）

少子高齢化・人口減少社会において、まちなか居住を促進し、地域の活力を維持するため、中心市街地における民間の共同住宅供給を支援することを目的に補助事業を実施。

整 備 効 果

- ・市街地の防災性の向上（堺東駅南地区市街地再開発事業）
- ・市民が誇りを感じる文化的環境の充実（堺市民芸術文化ホール整備事業）
- ・各事業の実施と連携による都市機能の更新、アメニティー空間の形成及び回遊性の向上
- ・中心市街地の賑わい創出と経済活力の向上

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都心まちづくり課長 市川 行則 (TEL:072-228-7514)
文化観光局 文化課長 永野 貴之 (TEL:072-228-7143)

3 堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について

(1)都市計画道路の整備について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 都市防災機能の強化や安全で快適な道路交通環境の創出を目的とした道路ネットワークの早期形成に必要な予算を十分に確保すること。

【現状と課題】

- 道路ネットワークに未整備区間が存在し、道路機能が十分発揮されていない。
- 災害時に備えた都市防災機能の強化が必要。(大阪府地震防災緊急事業五箇年計画)
- ストック効果(緊急時の代替道路確保、地域振興、交通円滑化等)を最大限に発揮するためにも重要な都市基盤である道路整備の推進が必要。
- 交付金の配分不足(内示率19%)により、供用予定間近の多くの路線で遅れが生じるとともに、最重要路線である南花田鳳西町線の事業進捗に影響が生じる。

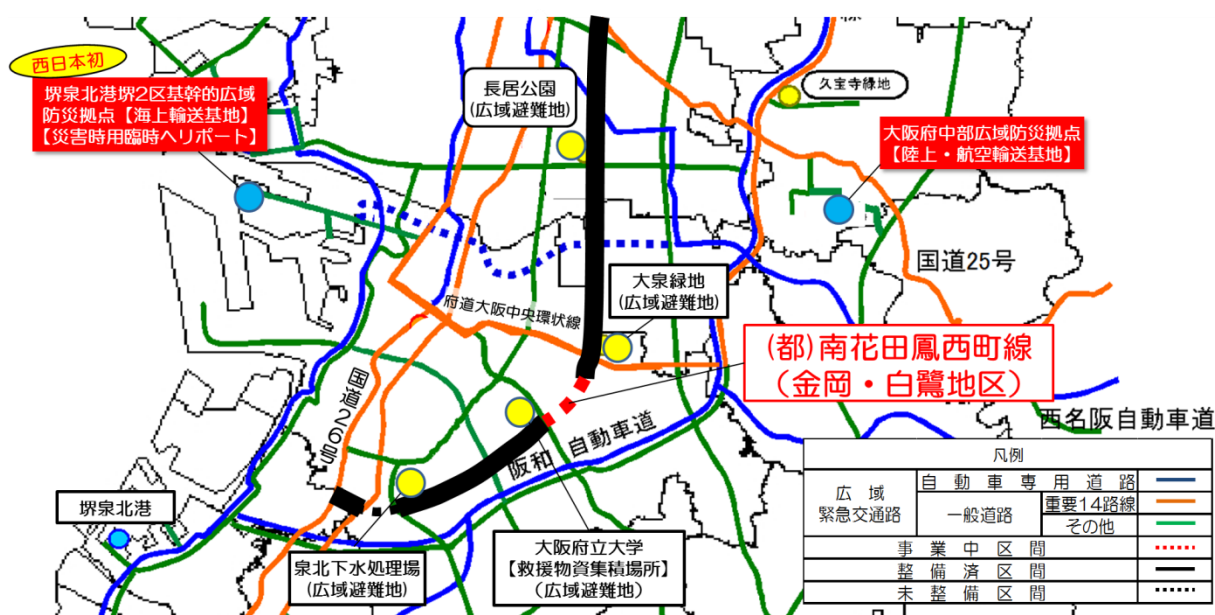
◆事業終盤で早期に整備効果(ストック効果)が発現される事業

事業	大阪河内長野線 (南余部・北野田地区) 完了期間宣言路線:H30 年度	鳳上線 完了期間宣言路線:H30 年度	諏訪森神野線 完了期間宣言路線:H31 年度
状況	 橋梁下部工は完成しているが、 橋梁上部工は事業中	 手前の歩道は完成形であるが、 反対側の歩道と車道は仮設	 鉄道立体交差部は事業中
問題点	・用地買収はほぼ完了しているが、交付金配分不足により道路築造工事が進まない ・完成に残り約1.5億円必要(国費ベース)	・用地買収はほぼ完了しているが、交付金配分不足により道路築造工事が進まない ・完成に残り約2.6億円必要(国費ベース)	・鉄道立体交差部におけるJRへの委託工事(協定期間:H23~H31)で必要義務額あり ・完成に残り約8.8億円必要(国費ベース)
整備効果	① 防災性の向上 ・大阪市都心部から南河内地域を南北に貫き和歌山(京奈和自動車道 橋本IC)に至る幹線道路網を形成し、救急・救援活動を支援する機能の強化 ・延焼遮断効果 ② 安全性の向上 ・歩行者と車の分離による安全性の確保 ③ 交通の円滑化 ・周辺幹線道路(国道309号等)の交通渋滞の緩和	① 防災性の向上 ・災害時の避難路形成 ・電線共同溝整備による無電柱化 ・延焼遮断効果 ② 安全性の向上 ・歩行者と車の分離による安全性の確保 ③ 駅アクセス機能の向上 ・JR鳳駅から最寄りバス駐車場の乗換距離が、550mから駅前に移設	① 防災性の向上 ・本市唯一の三次救急医療機関『堺市立総合医療センター』へのアクセス性向上による救命救急機能の強化 ・津波避難路の確保 ・延焼遮断効果 ② 安全性の向上 ・歩行者と車の分離による安全性の確保 ③ 交通の円滑化 ・JR交差部における交互通行の解消による交通の円滑化

◆長期的観点における最重要路線

○南花田鳳西町線(金岡・白鷺地区)

【社会資本整備重点計画に位置付け】



※大阪府地域防災計画引用

■事業概要

本路線は、災害時における緊急輸送路として、救急・救援活動を支援する機能を高めるものである。また、本市の環状軸として道路ネットワークを形成する上で重要な幹線道路である。

整備イメージ



整備効果

○防災性の向上

➢災害時において、輸送基地（堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点、大阪府中部広域防災拠点）と広域避難地（大阪府立大学、大泉緑地、長居公園、泉北下水処理場）を結ぶ道路ネットワークを形成し、緊急輸送路（国道26号、府道大阪中央環状線等）を補完する代替路として、救急・救援並びに緊急物資の受入れを迅速に実施することが可能。

○交通の円滑化

➢国道26号と府道大阪中央環状線を結ぶ環状軸を形成し、ミッシングリンクの解消による道路ネットワークの強化が図られる。

◆事業費及び国庫補助

	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込額）
事業費【防災安全】	521,101千円	526,159千円	3,253,684千円
事業費【社会資本】	164,060千円	206,972千円	1,190,000千円
国庫補助額【防災安全】 （要望額）	286,605千円 (685,850千円)	289,387千円 (1,351,790千円)	1,789,526千円
国庫補助額【社会資本】 （要望額）	89,983千円 (311,250千円)	112,586千円 (748,750千円)	649,500千円

防災機能の強化や安全な道路交通環境の創出による
都市魅力向上のため、財源の確保が必要！

【本件に関する連絡先】

建設局 道路計画課長 根兵 直樹 (TEL:072-228-7423)
建築都市局 都市整備推進課長 池川 史彦 (TEL:072-228-7425)

3 堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について

(2)市民の命と暮らしを守る橋梁等の長寿命化修繕並びに耐震強化事業

【提案・要望先】 国土交通省

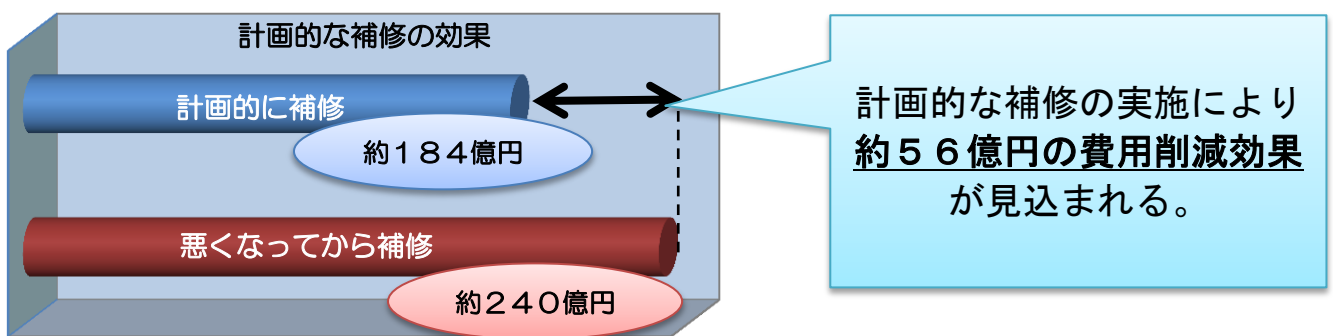
堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 平成29年2月に策定した堺市国土強靱化地域計画に基づき、「災害に強いまちづくり」を目的とした、橋梁などの耐震化や、「安全・安心のまちづくり」を目的とした長寿命化修繕事業を推進するために、今後も継続的に補助金を確保すること。

【現状と課題】◆橋梁長寿命化修繕事業

- 本市の管理している748橋のうち橋齢50年を超える橋梁が、今後20年間で約1割から約8割に急増するなど、維持管理に要する費用は、今後大幅に増大する見込み。



【現状と課題】◆橋梁耐震強化事業

- 緊急交通路等に関連する橋梁の耐震化を、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画」の重点投資期間の機を捉え、平成32年度までに完了。
- 平成30年度以降についても、橋長2kmの長大橋梁である大浜高架橋をはじめ残り16橋の耐震化を実施し、大規模災害時に命を守る（救命救急、救援物資の輸送、復旧等）道路交通ネットワーク機能の早期実現が必要。

重要橋梁 150 橋の整備を計画的に推進

平成28年度末 109橋完了

平成29年度末 134橋完了予定（89%の整備）

平成32年度 150橋完了予定



◆事業費及び国庫補助額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込額）
事業費	2,656,735千円	2,396,782千円	2,400,000千円
国庫補助額 （要望額）	1,461,204千円 (1,706,900千円)	1,318,130千円 (1,318,130千円)	1,320,000千円

計画的な修繕および耐震化の推進により、災害に強いまちづくりを実現。

【本件に関する連絡先】

建設局 道路整備課長 小林 邦明（TEL:072-228-7095）

3 堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について (3)密集市街地整備事業の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 住宅市街地総合整備事業(密集型)に必要な財源を継続的に確保すること。
- 住宅市街地総合整備事業(密集型)について、収用事業に準ずる税制上の措置を講ずること。

【現状と課題】

- 老朽住宅が密集し、公共施設が不足する密集市街地は、住環境上及び防災上の課題を抱えている。南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震をはじめとする内陸直下型地震の危険性が決して低くない状況であり、さらに昨年発生した糸魚川市における大規模火災の事例を見ても、**密集市街地の早期改善を図る必要があり、そのために財源の確保が課題**である。
- 用地取得等における所有者の同意を得るためには、譲渡所得の税控除（5,000万円）の対象となることが重要な要素である。しかし、住宅市街地総合整備事業（密集型）は、**当該税控除の対象外**であるため、事業推進上の課題となっている。

地震時等に著しく危険な密集市街地（H24.10月国土交通省公表）

延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難な密集市街地
＜堺市＞ 新湊地区 54ha

《目標》
平成32年度までに概ね解消

堺市国土強靱化地域計画も踏まえた 防災性の向上と住環境改善に向けた取組

◆主要生活道路の整備

主要生活道路の拡幅整備等により、ネットワークを確保する。

◆公園の整備

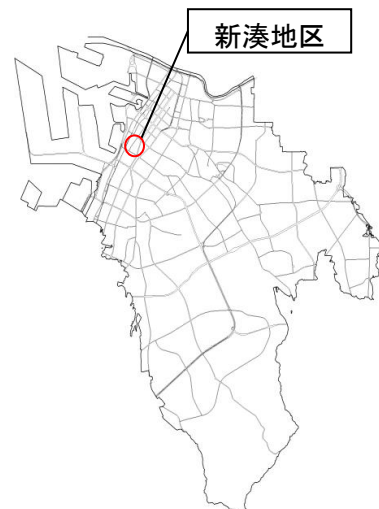
防災性の向上に資する公園を整備するとともに、地下に耐震性防火水槽を設置する。

◆老朽木造住宅の建替支援

木造賃貸住宅建替補助や木造住宅除却補助等により老朽木造住宅の建替えを支援する。

◆避難路の確保

不足する東西方向の避難路を確保するとともに、老朽木造住宅等の建て詰まりを解消する。



【密集市街地の早期改善の効果】

- 地震時等において、延焼拡大による大規模な火災の可能性、避難経路の喪失の可能性を低減し、生命・財産の安全性を確保。

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備推進課長 池川 史彦（TEL:072-228-7425）

3 堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について

(4)水道管の耐震化の推進について

【提案・要望先】厚生労働省

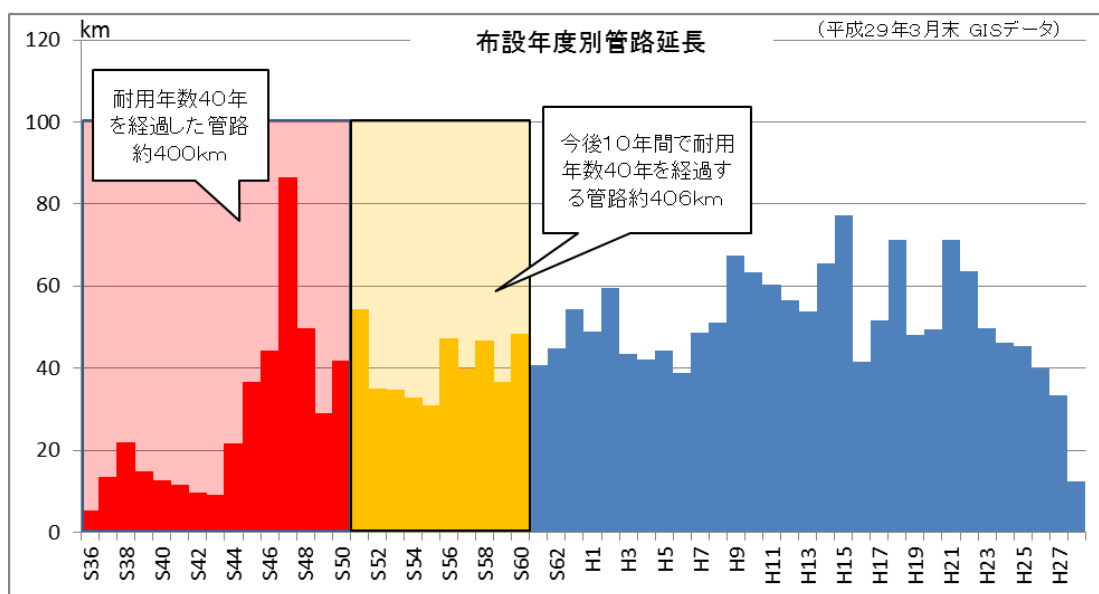
堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

○ 水道管路緊急改善事業の採択基準の緩和と交付率の嵩上げを行うこと。

【現状と課題】

- 市内全域で水道管は約2,400km布設されており、経年劣化した管路から耐震型管への布設替えを行うことで、管路の耐震化を図っているが、水道管路耐震化率は、ほかの政令市と比較しても低い状況である。なお、平成28年度末の耐震化率は24.2%であり、平成29年度は約25.5kmの管路を耐震化する予定である。
- 災害時の水道機能を確保するため、特に災害時に避難所となる施設へ配水する管路(延長125km)の耐震化を最優先として取り組んでいる。なお、平成28年度末での当該水道管路の耐震化率は65%であり、平成29年度は約6.7kmの当該管路を耐震化する予定である。
- 施設の適切な維持管理により長寿命化を図る等、事業費の抑制に努めているが、施設整備には莫大な費用を要する一方で、給水量の減少傾向により料金収入が減収しているため、財源のすべてを水道事業者の負担で賄うことは極めて困難な状況である。
- また交付金の活用にあたっては、水道料金等の要件により交付金制度の対象外となっている。



水道管路緊急改善事業の採択基準の緩和と交付率の嵩上げを要望

○水道料金及び企業債残高に関する採択基準、対象施設の見直し

○交付率 1/3 を 1/2 に嵩上げ

財源の確保により、経年管を更新することで災害に強い水道施設を実現。
(平成30年度は約26kmの管路を耐震化する予定)

【本件に関する連絡先】

上下水道局 事業計画担当課長 幸田 省吾 (TEL:072-250-9117)

3 堺市国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策の推進について

(5)大都市活動を支える下水道事業の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 平常時をはじめ、非常時においても下水道機能・サービスを持続できる災害に強い下水道施設の実現のため、事業推進に必要となる下水道事業予算を十分に確保すること。

【現状と課題】

- 近年、全国的に局地的集中豪雨が頻発しており、浸水被害が激甚化しているため、浸水被害の軽減へ向けた対策が急務である。
- 南海トラフ巨大地震等により、今後30年以内に震度6弱以上の揺れが発生する確率が69%以上といわれているため、下水道施設の地震・津波対策も急務となっている。
- 本市下水道施設は昭和30年代から高度経済成長期にかけて集中的に整備された施設が多いことから、現在改築更新の時期を迎えており、計画的な改築・更新が必要。
- これらの対策は、大規模かつ長期にわたるため、継続的かつ安定的な財源の確保が必要。

【浸水対策】

現 状：○浸水実績や浸水シミュレーションから、浸水対策地区を24地区に絞込み、対策を実施（平成28年度末 8地区完了）

重点事業：○新古川下水ポンプ場工事（継続）
○出島線下水管布設工事（継続）

【地震・津波対策】

現 状：○避難所と処理場を結ぶ管きよなどの「重要な管きよ」約420kmを対象に、耐震化対策を実施（平成28年度末 耐震化対策済約417km）。

○津波被害が想定されるポンプ場の対策工事に着手
重点事業：○重要な管きよの耐震化対策工事（約1km）
○津波高を考慮した新古川下水ポンプ場工事（継続）

【老朽化対策】

現 状：○管路延長約3,000kmのうち、標準耐用年数50年を経過する管きよは約6%（約179km）だが、10年後には約30%（約934km）まで急増

重点事業：○テレビカメラ、目視による管内調査（約40km）
○管内調査により、劣化が著しい管きよの対策工事（約3km）

◆事業費及び国庫補助額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込額）
事業費	12,027,300千円	10,752,750千円	10,000,000千円
国庫補助額 （要望額）	4,124,000千円 (4,531,000千円)	4,049,000千円 (4,049,000千円)	4,100,000千円

財源の確保により、浸水対策等を推進することで災害に強い下水道施設を実現
【浸水地区2地区解消、津波に強いポンプ場の建設など】

【本件に関する連絡先】

上下水道局 事業計画担当課長 幸田 省吾（TEL:072-250-9121）

4 都市公園の整備及び官民連携による都市公園の再整備等の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 都市の安全性・利便性などの確保に向けた都市公園の整備及び官民連携による都市公園の再整備等を行うために財源を確保すること。

【現状と課題】

- 本市では、定住性の高いゆとりある快適なまちづくりをめざして、現在まで、都市の安全性・利便性などの確保に向けた都市基盤整備を行ってきた。
- しかし、社会構造の変化が著しい中で市民のニーズが多様化しており、以下の事業にかかる財源の確保が課題となっている。

- ①【原池公園】防災機能を充実し、野球場の機能を新たに有する運動公園を整備する。
- ②【原山公園】PFIの手法により屋外・屋内プールを備えた施設を新設し、公園を再整備するとともに、民間のノウハウを活用し、公園全体のパークマネジメントを行う。
- ③【長寿命化計画策定】公園施設の安全性確保とライフサイクルコスト削減を図ることを目的とした長寿命化計画を策定する。

原池公園の整備概要

- 本格的な野球場の整備
- 健康、レクリエーション機能の充実
- 景観に配慮した公園設備
- 安全、安心な公園づくり

野球場 平成 31 年度
公園 平成 33 年度
完成（予定）



原池公園の整備効果

プロ野球や甲子園をめざす
子どもたちの「あこがれ」や
「目標」となる機運の醸成

防災機能の拡充

まちの賑わいの創出

原山公園の再整備等概要 ～子どもから高齢者まで誰もが健康づくりを愉しむきっかけをつくる公園～

- 新たな魅力としてスライダープールを設置した屋外プール
- 屋内プールやスタジオ、マシンジムを整備した屋内施設
- 多世代が集い交流できる広場
- 公園の賑わい創出や市民交流の場としての便益施設

平成 32 年夏
オープン（予定）



原山公園の再整備等効果 ～PFI手法により、民間のノウハウを活用～

- ・ 樺・美木多駅周辺と連続した賑わいの創出
- ・ 地域住民の交流促進

- ・ 公園を活性化することにより、まちのイメージアップを図ることで子育て世代の流入促進、定住人口の増加に寄与

- ・ 運動習慣の定着による生活習慣病予防、
- ・ 高齢者の健康寿命の延伸・生きがいのづくり

都市公園の整備・官民連携による都市公園の再整備等に向けた
大規模事業を推進するために財源の確保が必要

■事業費及び国庫補助額

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度(見込額)
事業費	917,000 千円	907,000 千円	3,260,000 千円
国庫補助額 (要望額)	357,000 千円 (443,000 千円)	446,000 千円 (699,000 千円)	1,535,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 公園緑地整備課長 榎木 謙次 (TEL:072-228-7424)

5 阪神高速道路大和川線事業の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

○本市の臨海部をはじめ、関西都市圏の社会経済活動に大きく寄与する阪神高速道路大和川線の整備に必要な財源を確保すること。

【現状と課題】

- 阪神高速道路大和川線は、都市再生プロジェクトに位置づけられている「大阪都心部における新たな環状道路」の一部を担う道路であり大阪南部地域における高速道路の利便性の向上や東西方向一般道の交通混雑が大幅に緩和されることから、本市臨海部をはじめとする地域にストック効果をもたらし、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく寄与するもの。
- 平成30年度は引続き大規模な工事が継続し、事業費が多額となるため、必要な財源の確保と本市の負担軽減のための制度運用の継続が不可欠。
- 大和川線の平成31年度の全線供用に向け、工事を着実に完成させていくためには、要望額確保が絶対必要。

【本市での取組内容】

大和川線の整備概要

堺市・大阪府・阪神高速道路株式会社の三者共同で事業を推進



大和川線の整備効果



①大阪都心部における新たな環状道路の整備

近畿圏の社会・経済活動を活性化

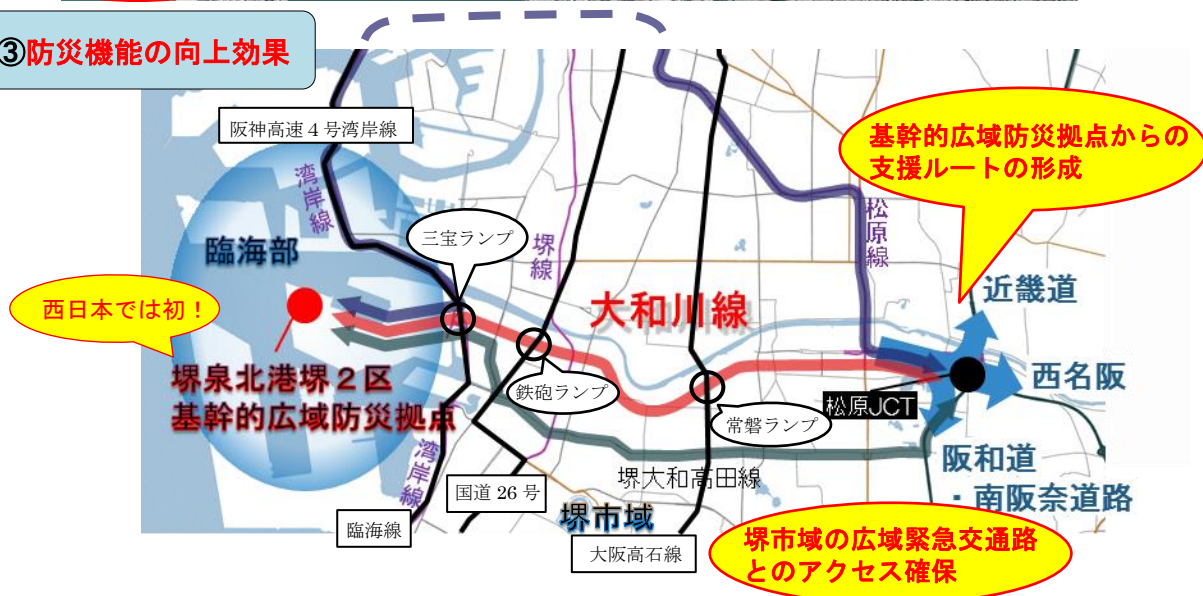
大阪都市圏の交通利便性を向上

一般道の交通混雑を緩和

②堺市臨海部における道路ストック効果



③防災機能の向上効果



大和川線の事業進捗

- 堺市事業区間の進捗率 78% (平成28年度末)
- 平成30年度も、引き続き大規模工事が継続することから、平成31年度の全線供用のために、着実に工事を完成させていく必要がある。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国庫補助額 (要望額)	4,815,162 千円 (9,400,050 千円)	4,875,951 千円 (6,400,000 千円)	5,191,000 千円

平成31年度の全線供用に絶対必要となる額

平成31年度の全線供用を実現し、**ストック効果**や国土強靱化に寄与する**防災機能の向上**をはじめとする整備効果を早期に発現するため、大規模工事を進める費用の確保が必要!

【本件に関する連絡先】

建設局 大和川線推進室次長 影山 誠 (TEL:072-228-8435)

■重点要望項目

◆ 地方分権改革の推進

- 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正と臨時財政対策債の廃止について
- 地方における企業の拠点強化を促進する特例措置の充実について

◆ ひとつづくり「子どもを産み育てる環境づくり」

- 放課後施策の円滑な実施に向けて

◆ 暮らしの確かな安心の確保

- 生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について
- 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

◆ 国土強靱化を推進する安心、安全なまちづくり

- 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁整備と堺2区の海域環境改善事業の促進について
- 市営住宅建替事業等の円滑な推進について
- 連続立体交差事業（南海本線）の推進について
- 連続立体交差事業（南海高野線）の推進について

◆ 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 一戸建て空き家の流通促進について
- 黒山西土地地区画整理事業の推進について【新規】
- 大和川高規格堤防整備事業及び土地地区画整理事業等との一体整備の推進について
- 直轄河川改修の促進について
- 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について
- 通学路等における交通安全対策について【新規】
- 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について

◆ 歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進

- 歴史的風致維持向上計画の推進について

6 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正と臨時財政対策債の廃止について

【提案・要望先】 内閣府・総務省・財務省

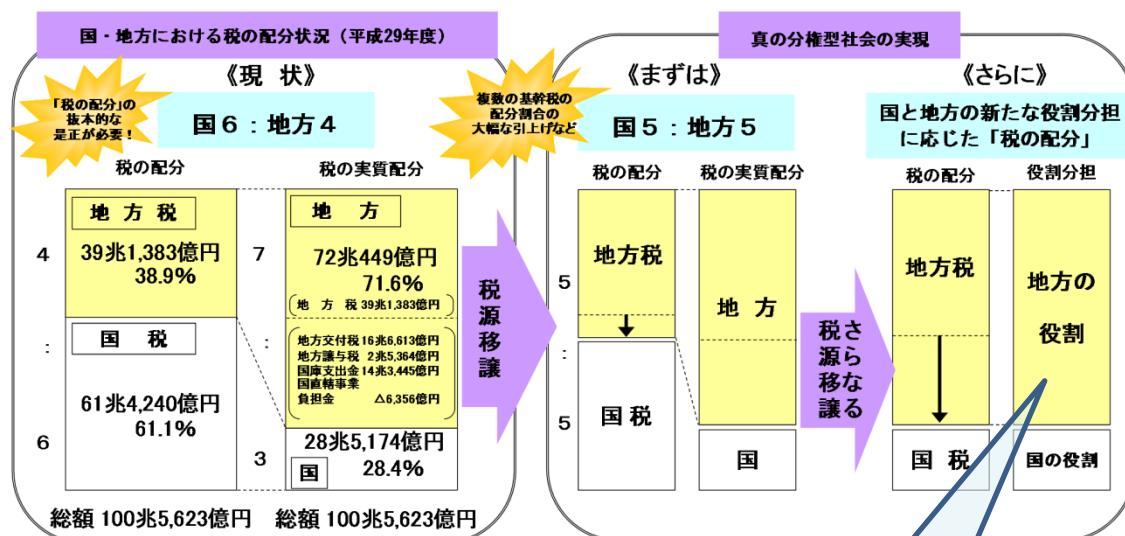
～提案・要望事項～

- 真の分権型社会の実現のため、消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5:5とし、さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう、地方税の配分割合を高めていくこと。
- 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野は、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。
- 臨時財政対策債については、地方財源不足の対応として臨時的に導入されたものであることから、地方交付税の法定率引上げにより地方財源不足に対応した上で速やかに廃止すること。

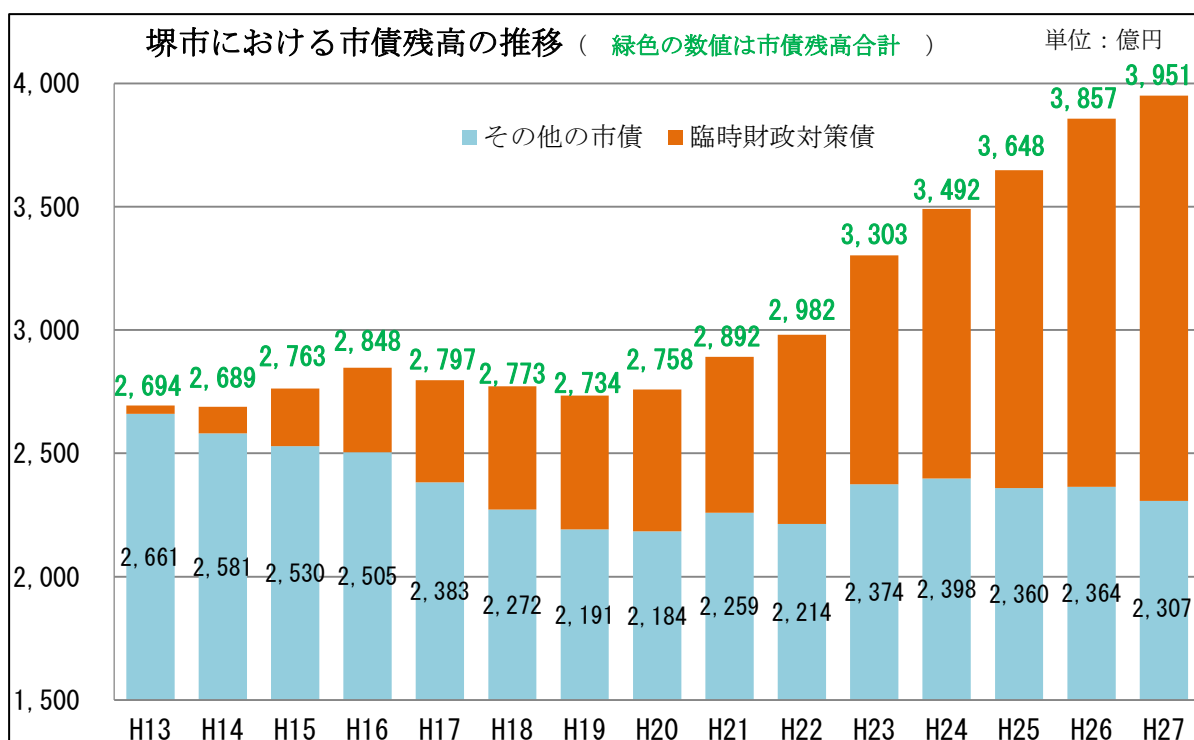
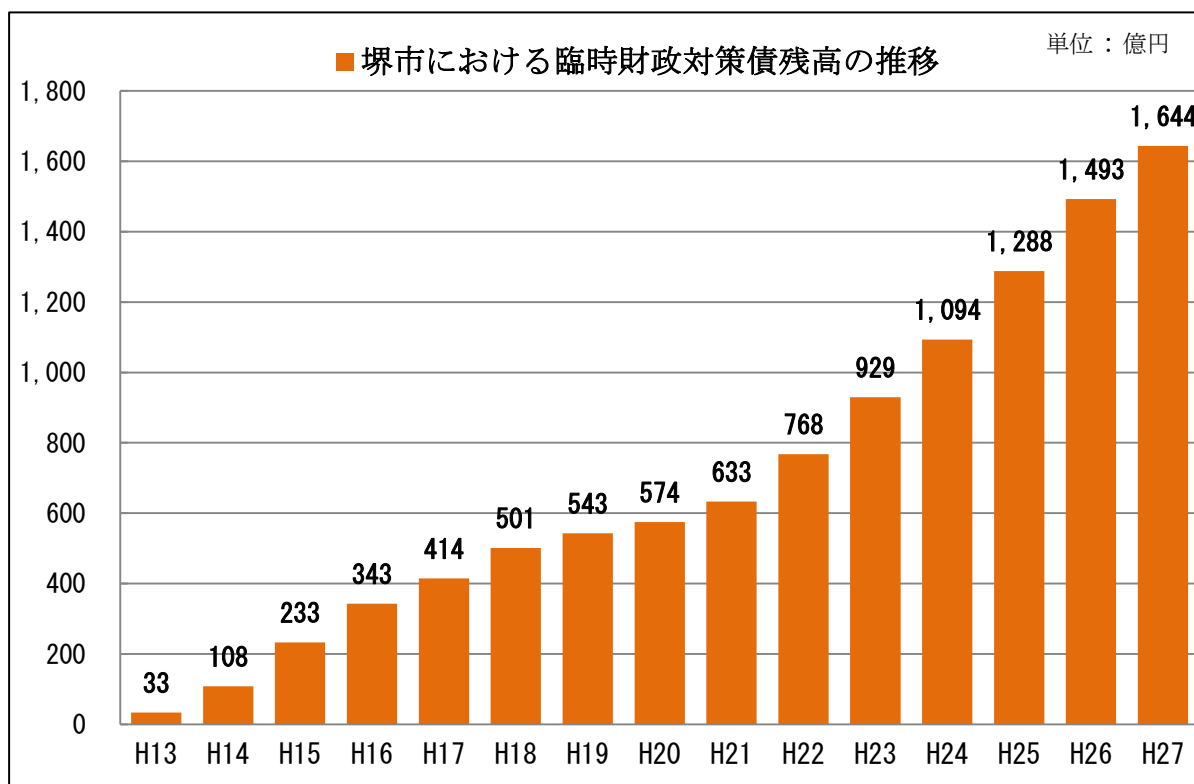
【現状と課題】

- 本市は、事務事業の見直しや組織の再編統合、人件費の削減など、行財政改革に取り組む、歳出削減努力を行っている。
- 今後も、事務事業の見直しをはじめとするさらなる行財政改革を進め、効率的な行財政運営に努めていく。
- 景気回復の兆しが見えてきたところではあるが、中長期財政見通しでは、税収の減少や社会保障関係費の増加が予想されるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にあり、国と地方の適切な役割分担が求められている。
- 臨時財政対策債は、平成13年度に3年間の臨時措置として導入されたものではあるが、これまでその措置は6回延長され、16年間続いている。
- 国においては、累積残高約50.6兆円（平成27年度末）となり、本市においても累積残高は約1,644億円（平成27年度末）と増加する一方である。

国・地方間の税源配分の是正



市町村は、自己決定と自己責任のもと、地域における住民のニーズ、特色を活かした行政サービスを提供することができる仕組みを構築！



※普通会計決算

【本件に関する連絡先】

財政局 財政課長 坂本 泰宏 (TEL:072-228-7471)

7 地方における企業の拠点強化を促進する特例措置の充実について

【提案・要望先】 内閣府・経済産業省

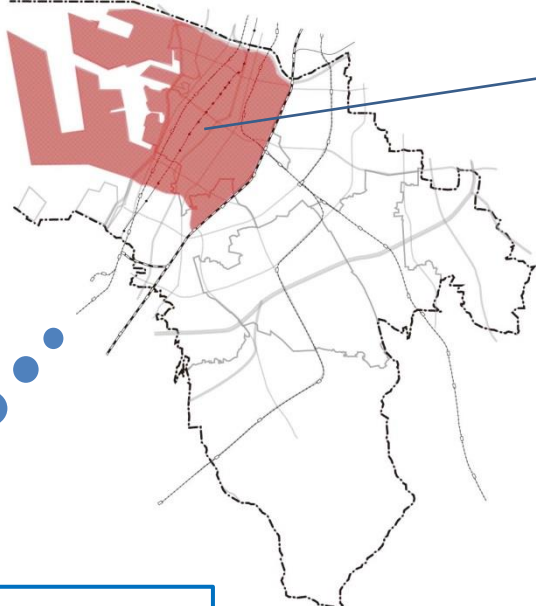
～提案・要望事項～

- 地域再生法の一部を改正する法律案に対する附帯決議により示された法施行後三年以内の見直しにあたり、近畿圏整備法の基準適用により除外されている地域を改めること。
- 平成30年3月31日に特例措置の認定期間が終了する場合、企業等の意見を十分に反映させ、実効性のある新たな制度を確立すること。

【現状と課題】

- 平成27年8月に施行された『地域再生法の一部を改正する法律』では、特例措置の対象地域から本市の一部地域が除外されている。
- 一方、本法の改正にあたっては附帯決議がなされており、法施行後3年の見直しが求められている。
- また、地方自治体が策定する『地域再生計画』に基づき、本社機能の移転・新增設を行う事業者に対する税制措置が講じられているが、平成30年3月31日をもって、当該事業者に対する特例措置の認定期間が終了する予定である。

◆『地域再生法の一部を改正する法律』において堺市内で対象外となる地域



堺市において除外となる地域
(近畿圏整備法に基づく既成都市区域)
JR 阪和線以西の臨海部や都心地域

堺市の施策＋国の特例措置の活用により
企業投資や雇用促進を図り、
地方創生を推進していくことが必要！

【堺市の施策】

堺市ものづくり投資促進条例をはじめ、
雇用の創出や地域産業の維持・拡大を図る
ため企業立地施策を整備

【堺市の施策】堺市ものづくり投資促進条例、堺市
中小企業研究開発機能強化支援補助金など

そのために

- 特例措置の認定期間を延長する場合は
適用除外地域を改めることが必要！
- 特例措置の認定期間を終了する場合は
実効性のある新たな制度の確立が必要！

【本件に関する連絡先】

産業振興局 産業政策課参事 田中 昌吾 (TEL:072-228-7629)
市長公室 企画推進担当課長 金本 貴幸 (TEL:072-228-7480)

8 放課後施策の円滑な実施に向けて

【提案・要望先】 内閣府・厚生労働省・文部科学省

～提案・要望事項～

- 全小中学校区の「放課後子ども総合プラン」実施に向けて、放課後子供教室の安定的かつ継続的な運営体制の整備に係る経費の拡充を図ること。
- また、「放課後児童クラブ」の待機児童の解消に向け、活動場所の整備にかかる交付額を実態に応じた財政措置とすること。

【現状と課題】

- 「放課後児童クラブ」である『のびのびルーム』、「放課後子供教室」である『放課後ルーム』、及び上記の事業を学校内で一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」である『堺っ子くらぶ（のびのびルーム：放課後児童クラブ、すくすく教室：放課後子供教室）』を、学校内において専用教室、余裕教室を活用し、受入児童の拡大に努めている。
- 「放課後子ども総合プラン」を推進するためには「放課後子供教室」の拡充が必須であり、そのためには、運営に対する安定的な財源確保が必要である。
- また、今後、利用児童数が増加する見込みであることから、学校内外を含めたさらなる施設の拡充が求められているが、実際の整備にかかる施設整備費と『子ども・子育て支援整備交付金』の交付基準額に差異が生じている。

◆ 本市における放課後施策の状況

放課後子供教室（文部科学省）

放課後等における子どもの活動の場の確保

- 放課後ルーム 14校／93校
- すくすく教室 21校／93校

【課題】

- ・「放課後子ども総合プラン」全校実施には、放課後子供教室の全校実施が必要。
- ・実施日数（現状は放課後児童クラブと同日数）、活動方法の見直しが必要。
- ・運営体制の整備のための財源が不安定なため、現状の実施方法での全校実施は困難。

放課後児童クラブ（厚生労働省）

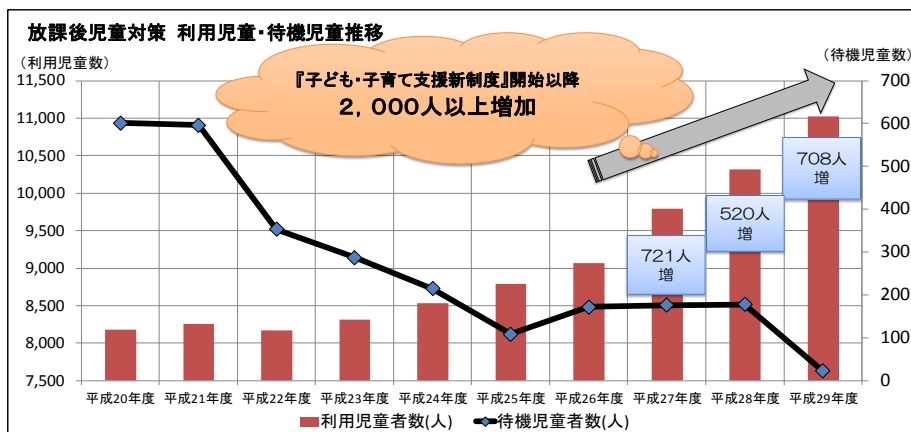
放課後等における子どもの安全な居場所の確保

- のびのびルーム 93校（全校実施）

【課題】

- ・受入児童数は『子ども・子育て支援新制度』開始以降3年間で2,000人以上増加
- ⇒早急な施設整備による受入枠の拡大が必要。
- ⇒一方で、新規施設の整備にかかる実際の費用と交付基準額に差異が生じている。

本市における整備費用（見込み）	交付基準額
約4,000万円	約2,500万円の2/3



(効果)
全小中学校区での
「放課後子ども総合プラン」
の実施
待機児童の解消

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 放課後子ども支援課長 南 健次 (TEL : 072-228-7491)

9 生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について

【提案・要望先】 厚生労働省

～提案・要望事項～

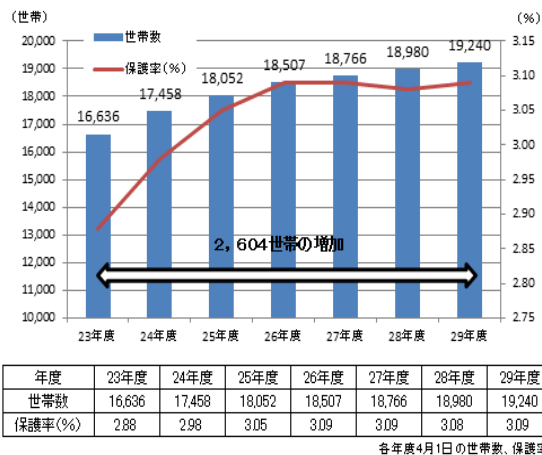
○ 生活保護費及び関連経費を全額国庫負担とすること。

【現状と課題】

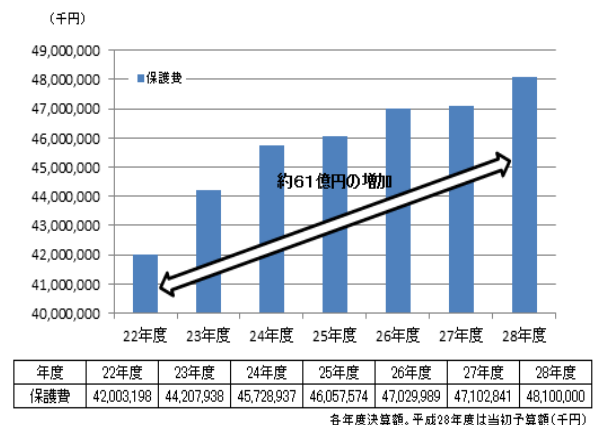
- 生活保護の就労支援をはじめとする自立支援策及び適正化の取組は、平成26年度まで全額国庫補助で実施してきたが、平成27年度から地方の負担が生じており、事業の後退が懸念される。
- 生活保護はナショナルミニマムとして、国の責任において実施すべきであるため保護費及び関連経費は全額国庫負担であるべきである。

◆ 堺市の生活保護の状況

生活保護受給世帯数・保護率の推移

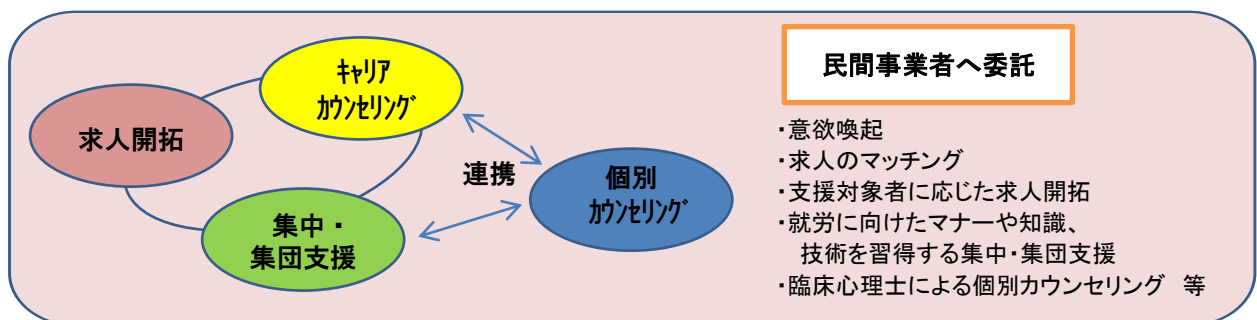


生活保護費決算額の推移



本市の主な取組

○就労支援の強化（※平成27年4月から4分の1の地方負担）



○医療扶助適正化事業（※平成27年4月から4分の1の地方負担） など

- ・ジェネリック医薬品の使用促進、薬の重複処方の適正化（薬剤師の雇用）
- ・施術報酬の適正化（施術有資格者の雇用）

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 生活援護管理課長 河内 義慶（TEL:072-228-7412）

10 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

【提案・要望先】 厚生労働省

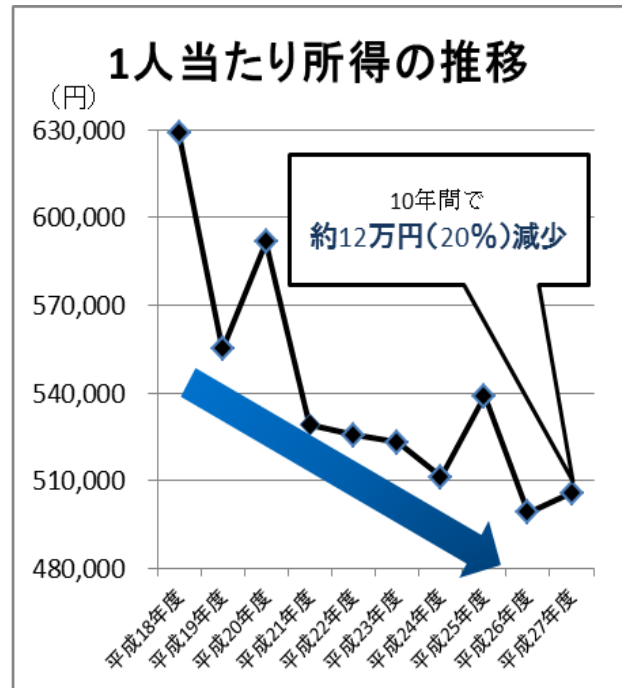
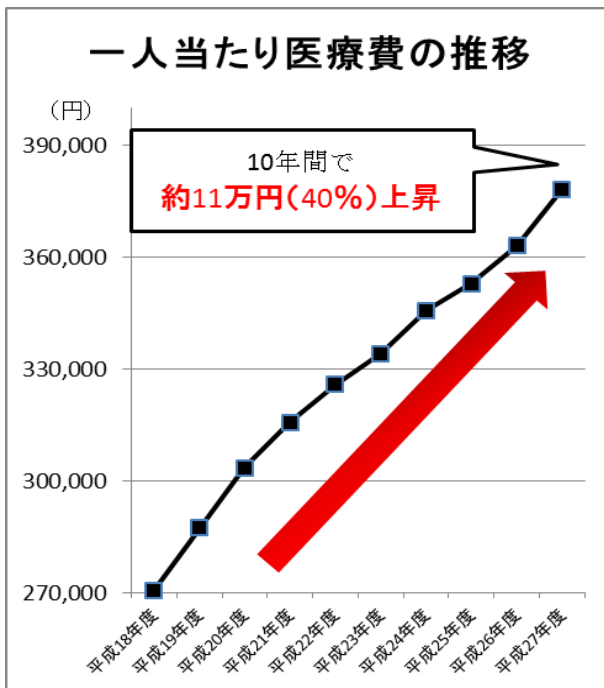
～提案・要望事項～

- 国民皆保険制度の長期的な安定のため、今般の医療保険制度改革にとどまらず、国の責任において医療保険制度の一本化を実現すること。
- 一本化が実現するまでは、さらなる公費拡充や地方単独事業に係る国庫負担金等の全ての減額措置を廃止すること。

【現状と課題】

- 医療保険制度改革により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるとともに、年間3,400億円の公費投入により国保財政の基盤強化が図られる。
- しかし、国民健康保険制度は、依然財政基盤が脆弱で不安定であり、早急に医療保険制度の一本化など制度の抜本的な改革を行うとともに、地方単独事業に係る国庫負担金等の全ての減額措置を廃止することが必要である。

◆ 堺市の国民健康保険事業の現状



1人当たり医療費は、年々増加！
被保険者の医療費負担が増大

1人当たり所得は、減少傾向！
被保険者の保険料負担能力は低下傾向

医療保険制度改革は順次実施されているが、
国民健康保険制度が抱える構造的な課題の解決には至っていない。

抜本的制度改革と財政支援措置の拡充が必要！

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 国民健康保険課長 矢田 潤一 (TEL:072-228-7522)
健康福祉局 医療年金課長 米村 かおる (TEL:072-228-7375)

11 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁整備と堺2区の海域環境改善事業の促進について

【提案・要望先】 国土交通省

～提案・要望事項～

- 大規模災害発生時に多量の支援物資の輸送が可能となる耐震強化岸壁(－10m)を早期に整備すること。
- 堺2区周辺の海域環境改善に資する事業を推進すること。

【現状と課題】

- 基幹的広域防災拠点のうち、耐震強化岸壁(－10m)の整備が未着手である。市民の安全・安心を確保するために早期整備が必要である。
- 市民の財産「堺の海と浜」の再興、発展、継承のために、堺2区での豊かな親水空間の実現が必要である。

1.耐震強化岸壁(-10m)の必要性と効果

～市民の安全・安心の確保～

- 本施設は関西において唯一の海上アクセス可能な防災拠点であり、防災上果たす役割も特に重要である。
- 多様な船舶の着岸が可能となり、大規模災害発生時には、さらなる多量の支援物資の輸送が可能となる。
- 平常時は港湾荷役のほか、観光客船の発着場所として活用できる。

2.海域環境改善事業の必要性と効果

～豊かな親水空間の実現～

- 親水性護岸は、海を眺めながらの散策や生き物観察など、自然とのふれあいを楽しめる魅力的な憩いの場を市民に提供できる。
- 深掘れ海域である北泊地を浅場化することにより、抜本的な水質改善が期待される。



【本件に関する連絡先】

建築都市局 臨海整備課長 山下 昌也 (TEL:072-228-8033)

12 市営住宅建替事業等の円滑な推進について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

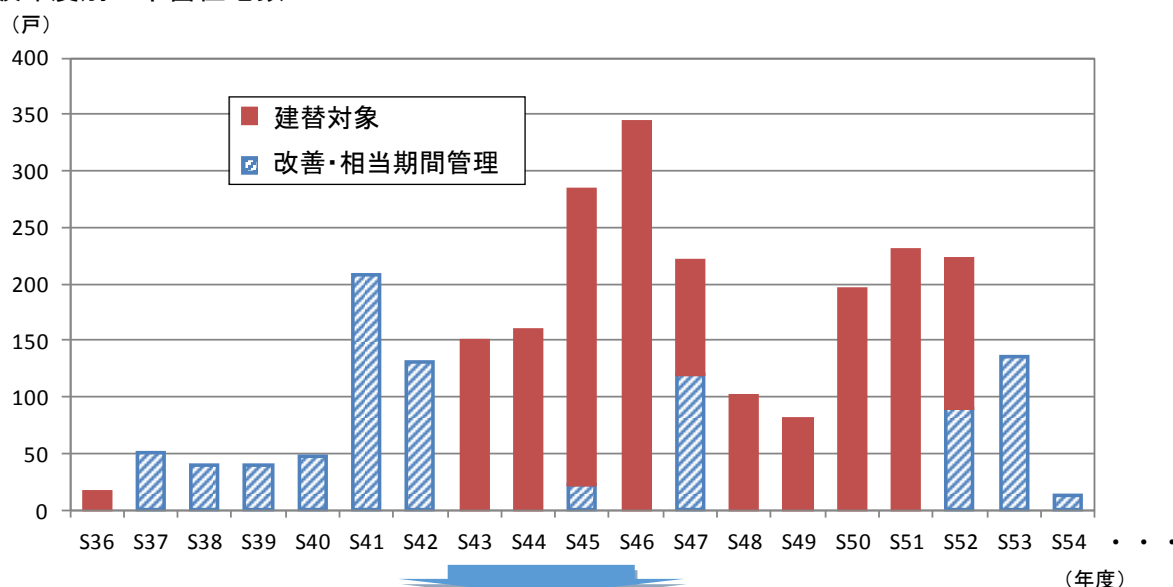
○ 市営住宅建替事業等の推進に必要な予算を確保すること。

【現状と課題】

○建替えに係る事業量の平準化を図りながら計画的に事業を進めるためには、事業進捗に応じた国の予算の確保が重要である。

○特に協和町・大仙西町住宅建替事業については、長期間にわたる事業であることから、安定的な財源の確保が必須である。

◆建設年度別の市営住宅数



現在、全市営住宅の約3割が建替対象であり、さらに、今後、老朽化した住宅が一斉に更新時期を迎え、事業量の急増が予想される

事業量の平準化による計画的な事業の推進には、事業進捗に応じた国の予算確保が必要！

◆協和町・大仙西町住宅建替事業の概要

被建替戸数：約1,300戸 事業期間：6期16年（予定） 総事業費：約283億円

⇒本市の市営住宅建替事業の中でも、事業量・事業期間共に最大規模の事業である。

◆事業費及び国庫補助額（平成30年度は必要額）

	平成28年度(実績額)	平成29年度	平成30年度(見込額)	今後10年間の総事業費
事業費	880,296千円	1,945,286千円 (要望額での事業費)	3,618,357千円	30,904,958千円
国庫補助額 (要望額)	328,896千円 (559,604千円)	869,861千円 (1,129,516千円)	2,023,783千円	16,439,801千円

【本件に関する連絡先】

建築都市局 住宅まちづくり課長 宇賀 善康 (TEL:072-228-8215)

建築都市局 大仙西地区整備室長 山口 健 (TEL:072-228-7592)

13 連続立体交差事業（南海本線）の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

- 踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保などのために、連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）の推進に必要な予算を十分に確保すること。

【現状と課題】

- ・ 仮線工事に必要な用地取得の約 99% を達成。
- ・ 今後は高架化に向けての仮線の敷設、および仮駅舎の築造を早急に達成するために、集中的な予算投下が必要。

連続立体交差化のメリット

- ・ 踏切を除却し、交通渋滞の解消及び安全性の確保！（交通渋滞、踏切事故が 0 に）
- ・ 快適な駅利用の実現！（駅前交通広場の整備等）
- ・ 市街地の活性化（旧駅舎保存活用による市民協働まちづくり）



諏訪ノ森駅基本デザインイメージ

事業費の安定的な確保が不可欠！
事業費の確保が困難となれば、
事業進捗が遅れるとともに、
旧駅舎活用開始時期に影響大

現在の進捗状況

平成29年度仮線工事本格実施！
用地取得率 約 93% (H29.3 時点)



仮橋梁築造写真(石津川左岸)

◆事業費及び国庫補助額(必要額)

	28 年度（内示額） 社会資本総合交付金 （南海高野線と同一パッケージ）	29 年度（内示額） 社会資本総合交付金	30 年度（見込額） 社会資本総合交付金
事業費	1,689,210 千円	1,485,268 千円	3,200,000 千円
国庫補助額 （要望額）	929,065 千円 (1,553,714 千円)	816,897 千円 (1,479,711 千円)	1,760,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 連続立体推進課長 金田 幸治（TEL:072-228-7573）

14 連続立体交差事業（南海高野線）の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

堺市国土強靱化地域計画取組事業

～提案・要望事項～

踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保などのために、連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）の推進に必要な予算を十分に確保すること。

【現状と課題】

- ・踏切事故や交通渋滞の解消及び本市の中心市街地の活性化に大きな役割を果たすために、早期事業化に向けた調査・検討が必要。
- ・堺市南海高野線連続立体交差事業鉄道構造形式検討委員会による、上町断層の影響を考慮した最適な構造形式の検討が完了。(第4回開催日(最終):平成29年4月28日)

新規着工準備採択

平成 29 年度取得

現在の進捗状況

平成31年度の都市計画決定を
目標に調査検討中

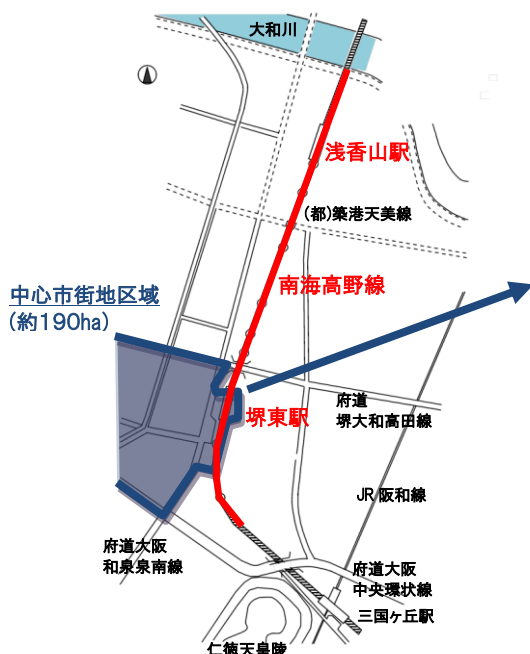
(連続立体化のメリット)

A:踏切を除去し、交通渋滞の解消及び安全性の確保！

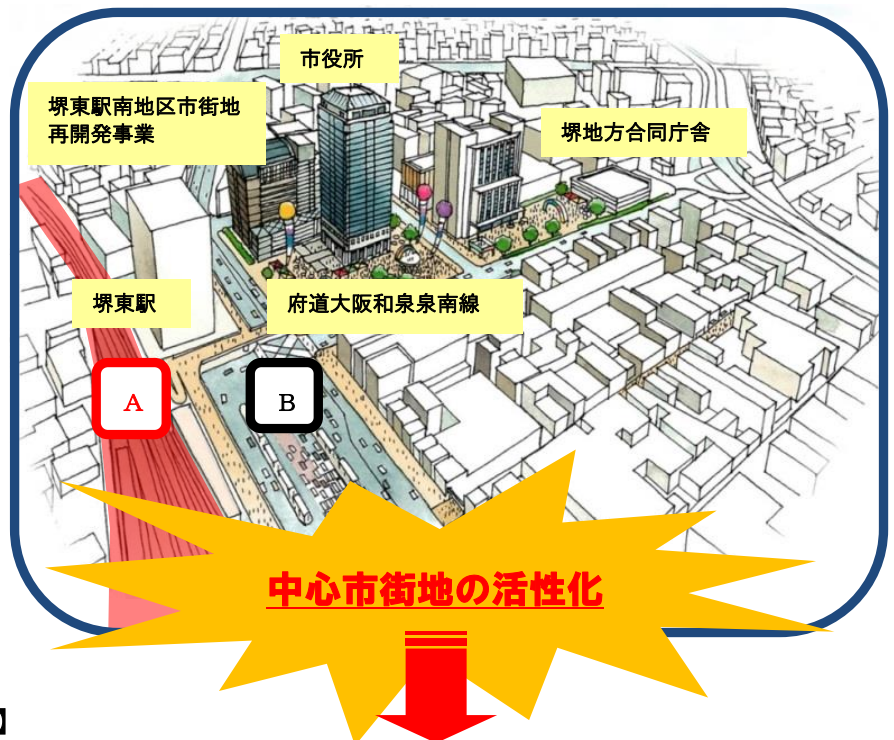
(交通渋滞、踏切事故が0に)

B: 駅前交通広場の再整備による、交通結節点としての機能強化・駅周辺の道路交通の円滑化

(南海高野線連続立体交差事業)



【事業区間 L=約 3.0km】



**本市の玄関口としてふさわしい
まちづくりに大きく寄与！**

◆事業費及び国庫補助額(必要額)

※社会資本総合交付金(連続立体交差事業による都市交通の円滑化及び安全安心で魅力あるまちづくり)及び連続立体交差事業着工準備補助

	28 年度（内示額） 社会資本総合交付金 （南海本線と同一パッケージ）	29 年度（内示額） 着工準備補助	30 年度（見込額） 着工準備補助
事業費	1,689,210 千円	110,000 千円	100,000 千円
国庫補助額 （要望額）	929,065 千円 （1,553,714 千円）	55,000 千円 （57,500 千円）	50,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 連続立体推進課長 金田 幸治 (TEL:072-228-7573)

15 一戸建て空き家の流通促進について

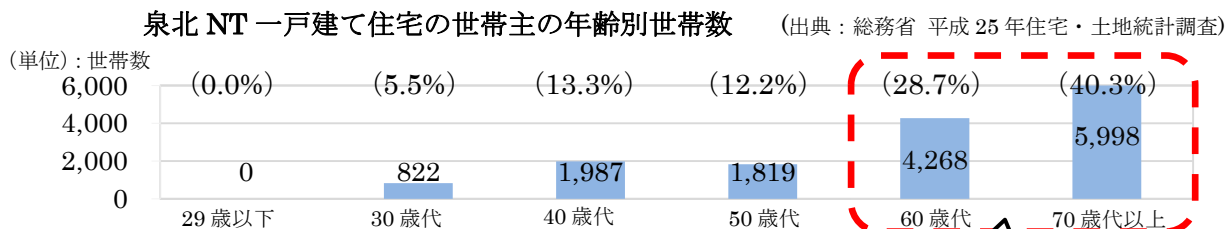
【提案・要望先】 国土交通省

～提案・要望事項～

○ 空き家対策総合支援事業の事業要件を緩和すること。

【現状】

- 平成 29 年 3 月に本市では堺市空家等対策計画を策定し、空き家対策を進めている。
- 市南部の泉北ニュータウンでは特に少子高齢化が進み、空き家の増加が見込まれる。



泉北ニュータウンでの取組（利活用）

◆産学民との連携による空き家のマッチング支援

平成 27 年に建築家・不動産業者・大阪市立大学・まちづくり NPO 等により「泉北ニュータウン住宅リノベーション協議会」を設立。

◆取組例

- 所有者と居住希望者のマッチング・リノベーション
- エリア価値向上のための地域魅力の創造・発信 等

約 70%

before



after



泉北 NT のリノベーション住宅

【支援制度利用上の課題】

- 上記の取り組み加速化のため、国の支援制度である「空き家対策総合支援事業」を利用するに際して下記の通り事業要件が厳しく、実績数を見込めない。
- ・国費合計額の下限 (1,000 万円)
- ・活用及び除却の事業実施が必須 (いずれかのみでは補助対象外)

【一戸建て空き家の流通促進に向けて】

- 空き家対策総合支援事業について、事業要件を緩和すること。
 - ・国費合計額の下限 → 500 万円に引き下げ
 - ・活用及び除却の事業実施が必須 → いずれかのみでも可とする
- 住宅流通を促し、子育て世代・若年層の定住増加をめざす！！**

【本件に関する連絡先】

市長公室 ニュータウン地域再生室次長 河井 央 (TEL:072-228-7530)
 建築都市局 住宅まちづくり課長 宇賀 善康 (TEL:072-228-8215)

16 黒山西土地区画整理事業の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

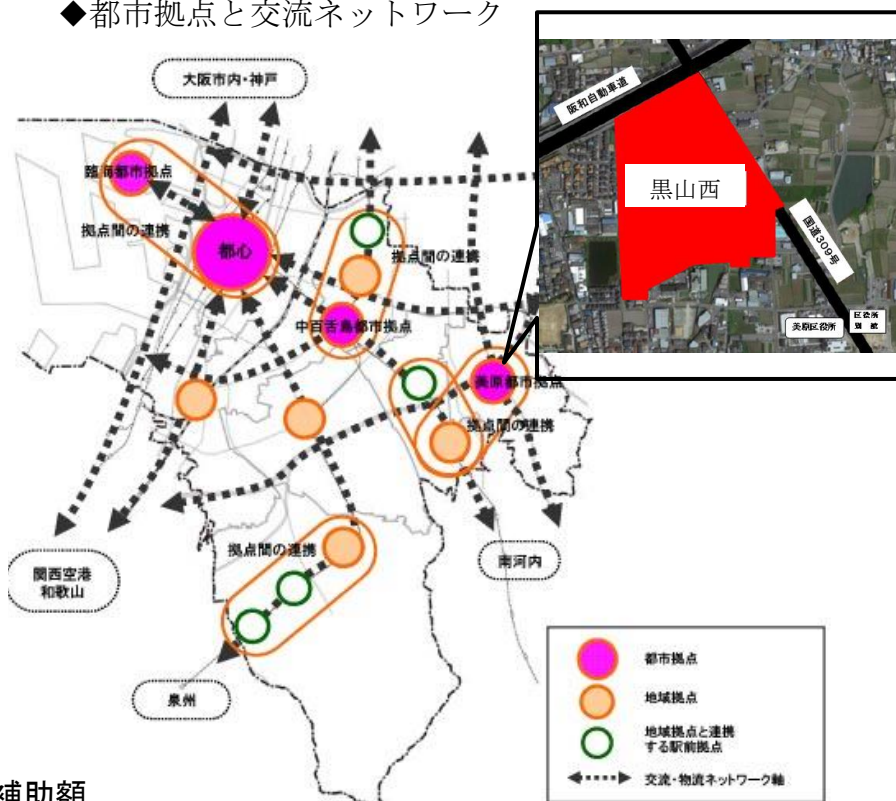
～提案・要望事項～

- 黒山西土地区画整理事業の整備にかかる財源を引き続き確保すること。

【現状と課題】

- 本市では、都心、都市拠点、地域拠点、駅前拠点の各拠点において拠点相互の連携と機能の集積・強化によって、市民や来訪者が賑わい、交流する拠点の形成を図ってきた。
- 美原都市拠点については、拠点全体を更に集約力の高いゾーンとして賑わいのある良好な市街地整備を進める必要がある。

◆都市拠点と交流ネットワーク



◆国庫補助内示率及び国庫補助額

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
国庫補助内示率 (%)	34.84	50.00	—
国庫補助額 (要望額)	61,837 千円 (177,498 千円)	121,275 千円 (242,550 千円)	(146,600 千円)

- 当土地区画整理事業により大街区を形成し、都市拠点整備の実現のため、整備にかかる財源を確保することが喫緊の課題である。

- 平成 30 年度は工事が概成するため、国庫補助の高い内示率が求められる。

◆整備効果

- 美原都市拠点において、民間活力を活用し商業機能の立地を図り、集約力の高いゾーンとして賑わいのある良好な市街地の形成に寄与する。

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備推進課長 池川 史彦 (TEL:072-228-7425)

17 大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進について

【提案・要望先】 国土交通省

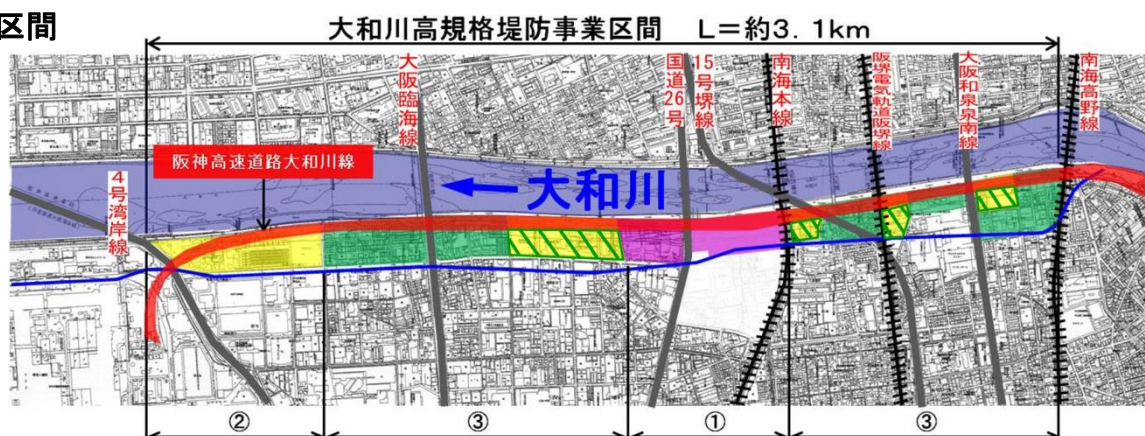
～提案・要望事項～

- 大和川の治水安全度の向上を図るため、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備に必要な財源を引き続き確保すること。

【現状と課題】

- 一体整備事業は、市民が安全・安心に暮らすために必要な事業であり、昨年度も各権利者に対し説明会（11月）や個別訪問（1月末～）を実施するとともに、土地区画整理事業の施行予定者であるUR都市機構において3月に事業計画認可申請を行い、事業実施に向けた取り組みを行っているところである。
- 国土交通省においては、大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備にかかる費用について整備期間中の各年度の予算を十分に確保する必要がある。
- 一体整備の円滑な事業推進に向けては、関係機関（国土交通省、UR都市機構、阪神高速道路株式会社）とのより一層の連携及び協力体制の継続が必要である。

◆事業区間



◆大和川高規格堤防整備事業進捗状況

番号	区間分類	区間距離
①	盛土施行完了区間	約0.5km(約16%)
②	盛土施行中区間	約0.6km(約19%)
③	土地区画整理事業との一体整備区間	約2.0km(約65%)

凡 例	
	高規格堤防施行完了区域
	一体整備区域
	一体整備区域(関係事業者所有地)
	関係事業者所有地

◆事業実施によるストック効果

- 高規格堤防整備事業と阪神高速道路大和川線事業との一体整備により大規模工場が移転。大和川線のランプが新設されること、高規格堤防で安全度が高まったことから、移転跡地に大型商業施設（イオンモール）が進出。



- 高規格堤防整備事業と土地区画整理事業を一体的に実施することで、大和川に面した良好なまちづくりの展開が期待される。



【本件に関する連絡先】

建築都市局 高規格堤防推進室長 谷口 毅 (TEL:072-228-0367)

18 直轄河川改修の促進について

【提案・要望先】 国土交通省

～提案・要望事項～

- 大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、適切な河道管理を推進し、さらなる河川改修に取り組むこと。

【課題】

- 大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、河口部において、土砂動態をモニタリングしながら、流下能力の向上及び安定的な確保に資する河川改修を実施するとともに、最終目標である200年に一度の降雨に対する河川整備を行うこと。

◆大和川の河川改修（河口部掘削）

当初の目標:戦後最大の洪水(昭和57年8月)を起こした流量でも洪水を発生させない。

これまでの事業経過

大和川河川事務所が、平成11年度より河口から掘削を実施。
(平成11～25年度で累計約200万m³を掘削・平成25年度で完了)

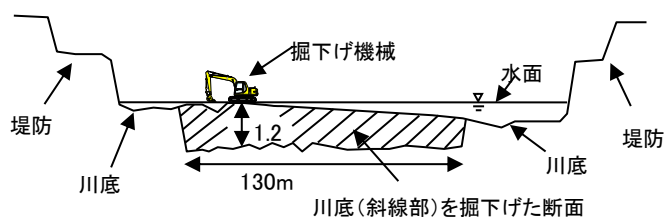
しかし

今後も大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るためには、引き続き適切な河道管理を推進し、さらなる河川改修に取り組むことが必要。

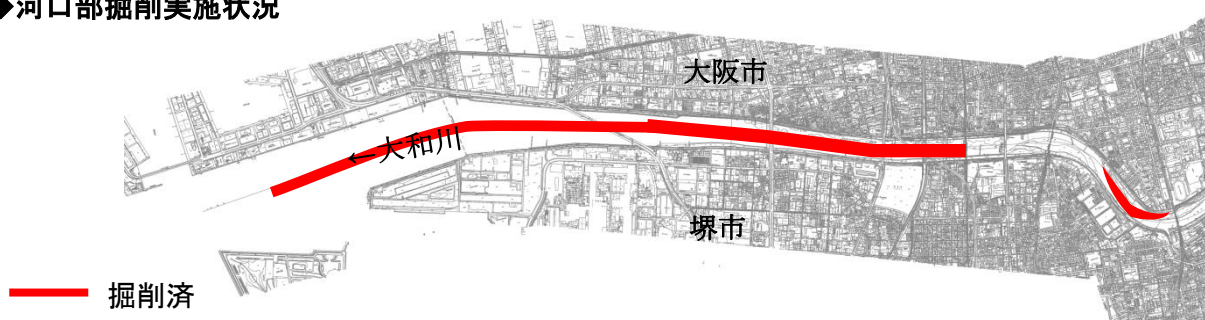
最終目標:200年に一度の降雨に対応する整備。

治水安全度が向上し、市民の安全・安心が確保され、良好なまちづくりや沿岸部への企業の進出などの展開が期待される。

◆大和川の断面（阪堺大橋 下流側）



◆河口部掘削実施状況



【本件に関する連絡先】

建設局 河川水路課長 梅原 清司 (TEL:072-228-7418)

19 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について

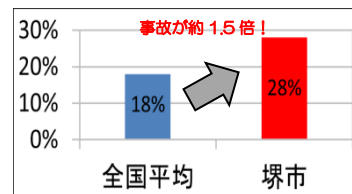
【提案・要望先】 国土交通省

～提案・要望事項～

- 自転車通行環境の整備、特定道路のバリアフリー、計画的な舗装補修、道路施設の点検等による安全で快適な道路空間の創出と保全の推進に必要な財源を十分に確保すること。

【現状と課題】

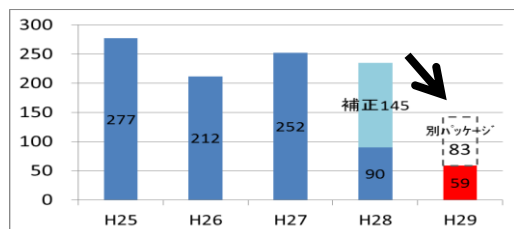
- 本市で発生する全交通事故に占める自転車関連事故の割合は、全国平均 18%に対し 28%と非常に高い（H28 統計）。自転車事故対策の取組のひとつとして、H27 年に「堺市自転車 ネットワーク整備アクションプラン 50km」を策定し、積極的に自転車通行環境整備を進めている。
- 急激に進む高齢化に対応した、高齢者・障害者など、誰もが移動しやすい歩道のバリアフリー化整備が必要。
- 舗装や標識、照明灯など道路施設は、老朽化が急激に進行劣化進行後の対応ではコストが増大。舗装の場合、約 3 倍にコストが増大し、将来、多額の補修費が必要。



◆本市における取組

自転車関連事故の削減	安全で快適な自転車通行空間の早期整備
特定道路のバリアフリー化	超高齢社会に対応した安全・快適な歩行空間の確保
道路施設のメンテナンスサイクル構築	道路施設の安全確保と維持管理費の削減平準化

◆国庫補助額の状況



※別パッケージとは、通学路等における交通安全対策のパッケージを示す

H29年度ベースの国庫補助額のまま推移すると…

H29～H32 必要な国費	836 (百万円)
H29～H32 国費 (H32時点予想進捗)	236 (28%)

**約6億円
財源が不足**

対応の遅れによる課題の深刻化

今後、国で策定される「自転車活用推進計画」を踏まえ、誰もが移動しやすく安全で快適な道路空間の創出と保全には、**財源の確保が必要**

	平成 28 年度 (実績額)	平成 29 年度 (内示額)	平成 30 年度 (見込額)
事業費	当初 167,121 千円 補正 271,292 千円	当初 107,702 千円 別パッケージ 151,109 千円	320,780 千円
国庫補助額 (要望額)	当初 90,266 千円 (771,408 千円) 補正 145,401 千円 (387,617 千円)	当初 59,236 千円 (195,334 千円) 別パッケージ 83,110 千円	140,279 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 自転車環境整備課長 田中 正道 (TEL:072-228-0294)
建設局 道路整備課長 小林 邦明 (TEL:072-228-7095)
建設局 土木監理課長 豊川 清雄 (TEL:072-228-7416)

20 通学路等における交通安全対策について

【提案・要望先】 国土交通省

～提案・要望事項～

- 踏切道の拡幅、自転車通行環境の整備、歩行空間のユニバーサルデザイン化、防護柵の設置などによる通学路等の交通安全対策に必要な財源を十分に確保すること。

【現状と課題】

- 全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故があとを絶たない中、本市でも毎年 200～300 件の子どもの事故※が発生しており、通学路における交通安全対策は喫緊の課題。 ※子ども（15 歳以下で、かつ、中学生以下）が関連した（第 1、第 2 当事者）事故。
- 平成 28 年度の踏切道改良促進法の改正を受け、新たに改良すべき踏切道として指定された、重大事故に直結する歩道が狭小な踏切道の改良が急務。

◆本市における取組

通学路等の交通安全対策 未来を担う子ども達の 命を守る！

自転車関連事故の削減

自転車通行環境整備により、通学児童を含む歩行者と自転車利用者双方の安全性を向上させる。



自転車が徒歩通学する児童と錯綜

対策後



車道通行の自転車と歩行者の安全確保

踏切道の拡幅

歩行空間が狭小な踏切道を拡幅することで、交通の安全性を向上させる。



歩行空間が狭小な踏切道を通学する児童

対策後



踏切道の拡幅(歩車分離)による歩行者の安全確保(イメージ)

通学路等における交通安全対策に必要な財源の確保が必要！

◆事業費及び国庫補助額（通学路等における交通安全対策）

	平成 29 年度（内示額）	平成 30 年度（見込額）
事業費	151,109 千円	500,000 千円
国庫補助額 （要望額）	83,110 千円 (178,750 千円)	275,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 自転車環境整備課長 田中 正道 (TEL:072-228-0294)
建設局 道路整備課長 小林 邦明 (TEL:072-228-7095)

21 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について

【提案・要望先】 総務省・財務省

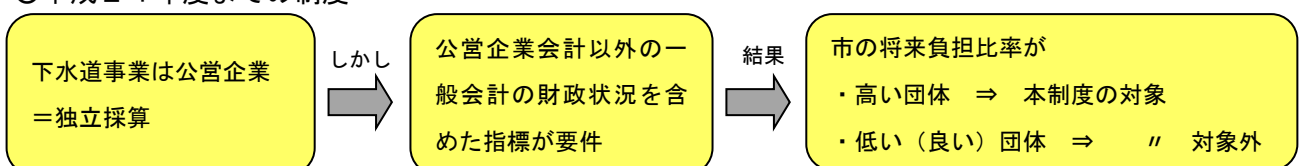
～提案・要望事項～

- 下水道事業の公的資金補償金免除繰上償還制度について、平成30年度以降、事業固有の財政状況を反映した要件にするなどの制度拡充を図ったうえで、再度実施すること。

【現状と課題】

- 下水道は、水環境の保全や浸水対策など、都市基盤を支える重要な役割を担っているが、その整備には莫大な事業費を要する。本市においても企業債を活用することによりこの重要なライフラインを整備しているところである。
- 今後とも下水道が継続的に機能し続けるためには、財政の健全性を確保する必要があり、水需要の減少による下水道使用料収入の減少も懸念される状況下においては、積極的な支出の削減を図る必要がある。本市においては、特に過去に借り入れた高金利の公的資金にかかる支払利息の削減が課題となっている。

○平成24年度までの制度

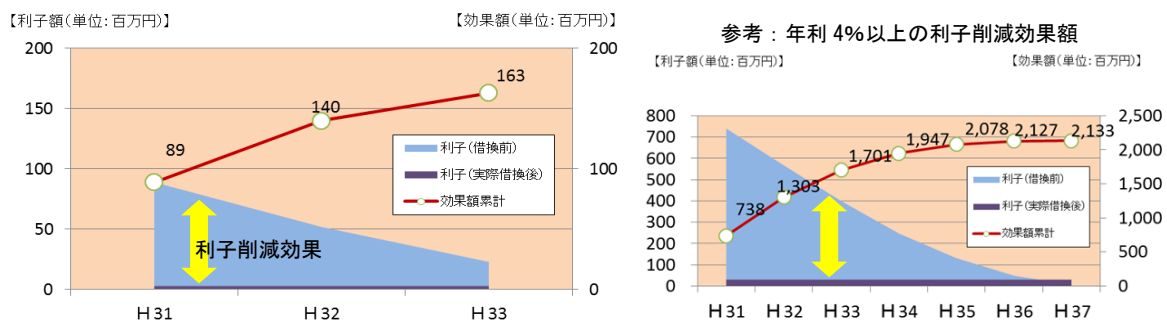


※独立採算を原則とする公営企業にも関わらず、その財政状況ではなく、一般会計の財政状況で判断され、本市下水道事業会計は、年利5%台の債務について対象外となったため、多額の利払いにより累積欠損金を早期に解消することが出来ない

本市下水道事業は、H28末で年利5%台の債務が32億円、累積欠損金が41億円（見込み）

独立採算を原則とする下水道事業会計としては、事業固有の財政状況を的確に反映した指標を要件とした制度を再構築し、平成30年度以降に再度実施していただきたい

平成30年度に年利5%台の残債の繰上償還ができた場合の利子削減効果（概算）



新たに1.6億円の経費削減効果が発生し、累積欠損金及び資金状況が改善する

【本件に関する連絡先】

上下水道局 総務部 経理課長 谷口 敏美 (TEL:072-250-9139)

22 歴史的風致維持向上計画の推進について

【提案・要望先】 国土交通省・文部科学省

～提案・要望事項～

- 堺市歴史的風致維持向上計画の円滑な推進に向け、必要な財源を確保すること。
- 本計画に位置付ける事業について、都市再生整備計画事業における補助率の拡充と同様の支援策を講じること。

【現状と課題】

- 認定計画に位置付ける“重点区域における事業”の着実な推進に向け、必要な財源の確保が不可欠である。
- 歴史的風致維持向上計画に基づく事業展開を強化するために、本計画へ位置付けることによる“さらなる支援”が必要である。

◆本市における重点区域



◆重点区域における主な事業及び支援事業一覧

事業名	支援事業名	補助率	
		通常	計画に位置付けられることによる拡充
百舌鳥古墳群ガイダンス施設整備 ガイダンス施設アクセス道路整備	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	40%	45%
まちなみ再生事業 歴史的建造物保存修理事業	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	1/2、1/3	本計画に位置付けられることにより、補助率拡充などの支援が必要！

財源確保、補助率拡充により、事業の円滑な推進が図られる。

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市景観室長 角田 悟 (TEL:072-228-7432)
文化観光局 文化財課長 鹿野 吉則 (TEL:072-228-7198)



世界文化遺産を大阪に

百舌鳥・古市古墳群

堺市市長公室企画部

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

TEL: 072-222-0380

FAX: 072-222-9694

HP: <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 1-C1-17-0125